## 大阪府下におけるNICUの地域化

松村忠樹

#### I 大阪府下における地域医療体制

現在大阪府は大阪市の4地区、府下8地区に区分して、12ブロックに分けた医療体制がとられている。12ブロックの地区は次表の如くである。

#### 表1

	プロック	所属市,区,町,村
+	I	北,豊島,大淀,淀川,東淀川,旭
阪	11	福島,此花,西淀川,港,大正,西
大阪市内	Ш	東,天王寺,南,東成,生野,城東,鶴見,浪速
Ŋ	IV	阿倍野,住之江,住吉,東住吉,平野,西成
	I	豊中市, 池田市, 吹田市, 箕面市, 能勢町, 東能勢村
大	П	高槻市,茨木市,摂津市,島本町
- 1	ш	守口市,寝屋川市,門真市
阪	IV	牧方市,大東市,四条畷市, <b>交</b> 野市
	v	東大阪市,八尾市,柏原市
府	VI	富田林市,河内長野市,松原市,羽曳野市,藤井寺市,太子町,河南町,狭山町, 美原町,千早赤坂村
内	Vā	<b>  堺市</b>
	V <b>A</b> I	岸和田市, 忠岡町, 熊取町, 田尻町, 岬町, 阪南町

したがって新生児医療の地域化も、この体制に沿って組み立てるのが便宜でもあり、実際的でもある。

#### II NICUペッドの必要数

昭和47年度の大阪府下における出生数176,094, 新生児死亡率7.1である。

Sweyer ONICU必要ベッド計算法によると、大阪府下における必要ベッド数は

$$\frac{7.1 \times 3}{60} \times \frac{176094}{1000} = 63 \text{ (beds.)} \geq 5.5$$

### Ⅲ 大阪府下各ブロックにおける未熟児病床の分布

大阪府医師会の昭和49年11月の病院調査資料によって、未熟児病床の分布をまとめると次表の如くである。表には同時に各区域の人口を記入しておいた。

#### IV NICU配置の構想

大阪府においても大阪市、堺市を中心とするドーナツ現象があるので、府下における平均化され

表2

	ブロック		4 p (T)					
		0~5床	6~10	11~15	16~ 20	21 以上	不 明	人口(万)
<del>-</del> *·	I	8	2					
大阪市内	H	6	1	1			1	290
市	ш	3	1	1	2	1	4	290
内	IV	5	1		1			
	I	3	2	1			2	56
大	п	2	1				1	82
p)	II			1		1	2	82
阪	IV	1 .					1	100
府	v	1	3			]	1	48
ניוז	VI	2						69
内	VI	2	1		ŀ		1	65
	VII	6	1		1			69

たNICIJの配置が鍵になると思われる。

各地区の人口、交通網などを勘考すれば、大阪市のⅠ、Ⅱ、プロック、大阪市のⅢ、Ⅳプロック、 府下Ⅰ, Ⅱプロック, 府下Ⅲ, Ⅳプロック, 府下Ⅴ, Ⅵプロック, 府下Ⅷ, Ⅷプロックの6地区に 分けるのが合理的と思われる。

既存の未熟児ペッドは表2に見られるように、平均的に分布されているわけではなく、 大阪市に 集中している。府下では,NVⅥ呱ブロックは,未熟児医療センターとなるべき病院はない。した がって、早急にNICUの地域化を行うためには、現状を最大限に利用した医療体制を確立するの が良策である。すなわち,既存病院にNICUセンターを置き,病院のない地区にプランチ施設を 設置する。

大阪府下のNICU地域化を次のようにすることが適当と思われる。

	NIC	Uセンター	Branch institution
1.	大阪市内	北部	15ベッド ← – – – – – – – – – – – – – – – – – –
2.	"	南部	15ペッド ← 府下Ⅷ, Ⅷ, Ⅵブロック
3.	"	中部	15ペッド (大阪市内)
1.	大阪府下Ⅲ,	IVプロック	15ペッド ← − − − – – – – – – – – – – – – – – – –



# 検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

I大阪府下における地域医療体制

現在大阪府は大阪市の4地区,府下8地区に区分して,12ブロックに分けた 医療体制がとられている。12ブロックの地区は次表の如くである。